

## 第7 福岡市水産業総合計画（案）に係るパブリック・コメントの概要

### 1 募集期間

令和3年10月15日～令和3年11月15日

### 2 提出状況

(1) 提出数 8通

(2) 内容 17件

(3) 意見への対応内訳

項目	件 数	対 応	
		修 正	原案どおり
計画案に対する意見	第1章 福岡市水産業総合計画の策定について	0	—
	第2章 福岡市水産業の現状と情勢変化	0	—
	第3章 福岡市水産業総合計画の基本的な考え方	4	—
	第1節 福岡市水産業の長期ビジョン	3	—
	第2節 計画の基本方針	1	—
	第4章 振興施策(5年間)	12	1
	第1節 基本方針ごとの振興施策	12	1
	その他意見	1	—
	合 計	17	1
		16	

### 3 意見と対応

	項目		頁	意 見	意見への対応
	章	節			
1	第3章 福岡市水産業 総合計画の基 本的な考え方	第1節 福岡市水産業 の長期ビジョ ン	9	長期ビジョンの4項目の好循環の実現は、水産業が目指すべきものとして適切だと思った。 就業構造の確立について、多様化する社会の中で人気の職業とするために、所得の向上のみならず、働き方の面や環境保護に取組む面を強調する方法もあると考えた。そのためには、養殖業の発展やICT技術の活用、継続的な環境保全活動等の取組みが欠かせないと思う。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
				・子どもや市民が様々なもの（給食、朝市、夕市、釣り体験）を通して水産業に触れる機会が多くあるといいと思う。 ・世界に誇る!!!「魚のおいしいまち・福岡」を実現するために、水産業が稼げる人気の職業になってほしい。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、水産業に触れる機会を増やしていくよう取組んでいきます。
				水産業総合計画の基本的な考え方について、「四季折々の新鮮で多彩な海の幸が漁業者により漁獲されています」とあり、これについては同感で、博多湾の魅力であり、大きな特色だと思う。最近では、博多湾で赤貝が復活しているという話を聞いており、豊かな海が取り戻されているとも感じている。しかし、具体的な振興策について、博多湾の魅力へのアプローチがない。資源管理や養殖による効率的な漁獲も必要な取組みではあるが、「四季折々の魚が漁獲される博多湾」という特色を活かした漁業振興も必要と感じた。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、新鮮で多彩な海の幸が継続的に漁獲できるように、漁業者や関係機関と連携しながら、経営基盤の強化、資源管理、藻場の再生、干潟の再生などに取組んでいきます。

	項目		頁	意見	意見への対応
	章	節			
4	第3章 福岡市水産業 総合計画の基 本的な考え方	第2節 計画の基本方 針	11	基本方針の目指す姿に位置づけられて いるSDGsの17の目標を具体的な事 業に落とす際に、SDGs各目標に紐づ く169のターゲットのどれを解決する のか、232の指標のどれの達成に寄与 するのか、という視点で検討した方が 良いのではないか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、SDG sの達成に向けて取組むためには、目 標、ターゲット及び指標との関連は重 要であると考えますので、計画を推進 していくうえでの参考とさせていただ きます。
5	第4章 振興施策（5 年間）	第1節 基本方針ごと の振興施策	12	「里海（※p.47 参照）～」の参照ペ ージが間違っている。	【意見を踏まえ修正】
6			12	アワビ、サザエ、アサリを保全の成 果指標にしているが、SDGsの指標 (14.1.1)の沿岸富栄養化やプラスチッ クごみの密度なども設定してはどう か。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、設定 すべき事項だと思いますので、調査を行 い、次期計画の中で反映できるよう 検討いたします。
7			12	里海づくりや多種多様な水産生物の生 息環境の維持は、とても重要な視点だ と思う。一方で、より効果的に里海を つくり、水産生物の生息環境を維持す るためには、漁場を含む海側だけの施 策にとどまらず、河川流域の環境保全 とセットで取組むことが重要だと考 える。 11ページに掲げられている施策方針 は、まだ海側の施策が中心になってい る印象を受ける。福岡市の農林業政策 との連携や、流域自治体との連携の視 点も加わると、より施策効果が期待で きるよう思う。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、関連 部署や関係機関との連携も重要だと考 えますので、計画を推進していくうえ での参考とさせていただきます。
8			13	5年後の目指す姿に、「資源管理によ り、水産生物が安定して漁獲されてい る。」とあるが、それを成果指標に定め ていないのはなぜか。	【原案どおり】 平成30年の漁業法改正により、新た な資源管理制度が創設されており、今 後、国・県の資源調査等により管理数 量が示される予定となっております。 ご意見いただいた点については、管理 数量が示された上で計画に反映できる よう検討いたします。
9			14	SDGsの指標(14.4.1)では生物学的 に持続可能なレベルの水産資源の割合 を高めることとしているが、福岡市が 漁業者を支援して水産資源を適切に管 理することで達成したい魚種や資源量 など、漁業の生産基盤そのものを強化 する指標設定が必要ではないか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、福岡 市沿岸漁業で行われている養殖業が、 令和3年度時点においてワカメ、ノリ、 カキの3種類のため、3つに成果指標 を定めています。 今後新たな養殖業が実施されるよう なった際に、成果指標の設定を検討い たします。
10			15	成果指標に、「養殖業の生産量（ワカメ、 ノリ、カキ）」とあるが、ワカメ、ノリ、 カキ以外の養殖には、なぜ成果を求 めないのか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、養 殖業を行う上で、環境負荷の抑制は重 要であると考えております。 養殖業の推進にあたっては、県や大学、 民間等の技術や知見を活用し、環境面 に配慮し取組んでいきたいと考えてお ります。
11			15	今後、水産資源の保全や持続的な水産 業に養殖業の発展は欠かせないと 思う。福岡市の産業の柱として水産業が 成長し、雇用を創出できるまで、長期 的な投資を続けてほしいと考えてい る。また、環境負荷をできる限り抑制 した、環境的に持続可能な養殖技術の 確立を期待する。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、養 殖業を行う上で、環境負荷の抑制は重 要であると考えております。 養殖業の推進にあたっては、県や大学、 民間等の技術や知見を活用し、環境面 に配慮し取組んでいきたいと考えてお ります。
12			16	5年後の目指す姿に、「地域活性化が 進み漁業集落の人口減少に歯止めがか かっている」とあるが、施策にある都 心住民との交流、観光事業との連携、 イベント開催だけでは目指す姿を達成 することは難しいのではないか。漁業 集落での定住や長期観光滞在などを可 能にするインフラ整備や開発の緩和な ど、住宅都市行政に踏み込む（水産行 政として関わる）政策を検討してはど うか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計 画を推進していくうえでの参考とさせ ていただきます。

	項目		頁	意見	意見への対応
	章	節			
13	第4章 振興施策（5年間）	第1節 基本方針ごとの振興施策	16	水産資源を活用した直販や交流事業は、水産業や水産資源に対する理解の促進を図るうえで、とても重要な施策だと思う。一方で、COP26などで都市の低炭素化などの報道を目的とする機会も増えて、市民の環境保全に対する意識も高まりつつあるように感じる。清掃活動や植林、里山保全、里海保全など日常的な活動の中で、市民の参画を促し、日常的な交流機会を創出していくことも重要だと考える。イベントだけではなく、市民や地域、NPOなどが日常的ななかかわりをもてる機会を作つてほしい。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、環境保全活動を通じた交流機会を増やしていけるよう取組んでいきます。
			17	福岡の水産業を発展させるためには、ブランド化が必須。大学との共同研究や、有名店との連携等による具体的な計画が必要。まずは、ブランド化するターゲットを絞り、そこに資源を集中させて市場を誘導すべき。 ブランド化に着眼している所は、評価できる。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
			18	5年後の目指す姿として「インターネット販売など多様なチャネルを活用して水産物の取引が行われている」とあるが、そのための施策の「情報発信の強化」だけでは達成できないのではないか。 鮮魚市場がオンライン取引可能な基盤を整備し、生産者から卸売、小売業者までが使えるインターネット上のプラットフォームを構築することが役割として位置づけられるのではないか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。 現在、鮮魚市場では、「情報発信の強化」の取組みとしてインターネットを活用した鮮魚市場の取引情報の発信を行っております。
			19	「食料支出に係る魚介類支出の割合」が成果指標に設定されているが、「消費の多様化等を捉えた魚食普及・消費拡大」の指標としては適切ではないのではないか。消費の多様化にともない、世帯の食料支出の内訳は多様化することから、魚介類支出の割合を全体的に上げることは至難ではないか。世帯の支出割合ではなく、市全体の消費金額が拡大していくことこそがこの基本方針に沿って達成すべき成果指標ではないか。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、市全体の魚介類支出を把握する統計がないため、総務省が実施する家計調査年報の食料支出に係る魚介類支出の割合を成果指標として採用したものです。 市全体の魚介類支出の消費金額の把握については、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。
17	その他		—	・沿岸の海草や貝類について、それで生計を立てている漁業者は、他の産業の人々と共同で育てることが求められると思う。そのためには、福岡市民全体で福岡市の沿岸を守り、育てていく姿勢が必要。 ・海を共同で育て、利用することでSDGsを達成することも出来る。例えば、貝類については市民と漁業者が共に手を携えて育てる目標を掲げれば、市民が稚貝まで採ることがなくなる。貝の保護のために市民が海岸清掃を行い、漁獲サイズの貝を探すことにより、持続可能な活動ができる。また、貝を育てることにより、CO2削減に繋がる。	【原案どおり】 ご意見いただいた点については、海岸清掃や貝類の保護に引き続き取組むとともに、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。